

震災時における声なき声への代弁と ソーシャルワーク実践

——被災後「仮設」老健施設開設を実現した施設長の
取り組みと今後への課題——

鳥羽美香

はじめに

東日本大震災から4年が経過し、日々の移ろいととも復興支援に関する一般的な関心も薄れていく傾向が否めない現状であるが、そこに住む人々の生活上の問題や困難は未解決のまま時が過ぎている。周知の通り平成23年3月11日に起こった東日本大震災により、岩手、宮城、福島を中心とした甚大な被害に見舞われた。特に福島県は地震による建物倒壊などの被害とともに原子力発電所の事故があり、放射能や汚染水の問題など、まさに前例のない、未曾有の事態に見舞われた。

震災という、想像を超えた事態に見舞われ、高齢者福祉施設で生活する利用者の生活をも直撃する状況の中、施設職員であるソーシャルワーカー等は、現場においてどのような困難に直面したのか。また、個々の利用者の命と尊厳を守り、生活を再建するため実践者が行った血のにじむような工夫と努力については、非常に重要なテーマであるものの、これまで具体的な事例の検討は充分されてこなかったと思われる。

以上のことから震災時という非常事態において施設職員（ソーシャルワーカー）が行った支援について、特に「声なき声の代弁」を中心としたアドボカシーと施設再建に向けたソーシャルアクション、アドミニストレーションに関

する検討を本稿の主題とする。

研究方法としては、震災前福島県双葉郡楡葉町に所在し、震災後避難生活を経て現在福島県いわき市において「仮設」として施設運営している楡葉ときわ苑（介護老人保健施設）を一つの事例として考察する。平成25年8月⁽¹⁾と平成27年5月⁽²⁾の2回にわたる施設長渡辺幸雄氏へのインタビュー内容と関係資料に基づき考察したものである。インタビューは、被災から現在に至るまでの時系列的経過を辿り、その時々々の渡辺氏の思いや取り組みについて聞き取っている。また、本稿の内容については施設長渡辺氏の許可を得て、掲載している⁽³⁾。

1 避難経過とその対応

(1) 医療法人社団ときわ会 楡葉ときわ苑について

福島県双葉郡8ヶ町村の中で、唯一の介護老人保健施設として、平成22年8月に福島県双葉郡楡葉町に開設した。規模は、入所100名、短期入所（空床利用）、通所リハビリテーション定員20名、建物はRC構造2階建、職員数は、平成23年3月11日時点で67名であった。

(2) 平成23年3月11日、12日の状況と対応～2時間以内に避難せよ～

3月11日、楡葉町で震度6強を観測したが、震災時は、建物の被害はなく、断水と停電の中、職員と利用者（88名）は共に施設に留まっていた。固定電話も携帯電話も使用できない中、施設長渡辺氏は、ラジオ1個で情報を収集したが、町の防災無線も届かない状況下であったという。

楡葉町は福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町・双葉町）から20キロ圏内にあり、楡葉ときわ苑は原発から16.7キロ地点にあった。翌3月12日午前8時ごろ、楡葉町から避難指示が出る。「突然、2時間以内にいわき市に避難

せよと指示があった」とのこと。原発がどうなるかわからないとの判断での避難指示であったため、何も持ち出すことも出来ず、利用者88名を避難させるため、手分けをして、主に職員の車を使って移動したという。

いわき市のほうにと言われただけで確かな避難場所というのではなく、しかも楡葉町住民7千人とともに集団避難ということで困難を極めた。いわき市内の小学校や中学校を目指して出発したが車で通常1時間のところ約6時間かかったとのことであった。

しかしその時点では誰もが、すぐに戻ってこられるだろうと思っていたという。施設長の渡辺氏自身も2～3日避難すれば戻れるだろうと思っていた。

夜半になって、いわき市内の受け入れの小学校にようやくたどり着き、その教室を2か所使わせてもらったとのこと、そこに利用者を2教室に分けて2班体制で職員を配置し介護を開始した。

救援物資は楡葉町から届けられたが、それは固形物中心の食事だったという。おにぎり、カップラーメン、パンなどであったため、それをつぶしたり、柔らかくしようと工夫したが、包丁もなく、うまくいかなかったという。ほとんどが嚥下障害のある利用者だったため、誤嚥性肺炎を起こす方や熱を出す方も出てきたという。

また、寒い時期で、床に段ボールを敷いた上に各自毛布1枚が支給されて、それのみで対応していた(布団は施設から持参できなかった)。これらの状況で、利用者の健康被害が日に日に大きくなっていき、病院受診者や入院者が出てきた。この時点での渡辺氏の思いは、「目の前にいる利用者の命を守っていかねばならない。そのためには介護職もソーシャルワーカーも事務職も関係なく利用者をお世話しなければならない状況が課せられている」というものであった。2～3日過ぎると職員の家族とも連絡がとれるようになっていった中で、新たな決断を迫られた。

(3) 福島第一原子力発電所4号機の水素爆発による状況の変化～屋内退避によるゴーストタウン化～

こうした中3月15日午前6時14分頃、福島第一原子力発電所4号機の原子炉建屋で水素爆発が起こった⁽⁴⁾。このことで事態は一変する。「すぐには楡葉町に戻れない」ことが明確になったのである。渡辺氏は「どんどん健康被害がひどくなっていく。このままいくと死に至る状況になるかもしれない。速やかに手立てを講じなければ…」と決意する。

2次避難先を探し、職員を家族のもとに戻す、ということ新たな目標にしたという。

この時渡辺氏が痛感したのは、「いくら専門職といっても何もない中では、その技術、スキルを発揮することは出来ない、素人と一緒ではないか？」という思いだった。

「あと今あるのは気持ちだけ、目の前にいる利用者の命をなんとかつなごうという。自分も今すぐにでも家族と一緒に逃げたいのだけれど、この人たちを捨てて逃げることはできない、という思い」であった。しかし水素爆発によって屋内退避が命じられて周りの病院や施設でも救援物資が滞るようになっていったという。ガソリン、灯油、救援物資も途絶え、いわき市周辺の住民は自主避難し、町はゴーストタウンのようになり、誰も見かけなくなった。

放射線の怖さからいわき市へ入ってくる業者が途絶え、風評被害が起き、自分たちが避難していてもいわき市内の他の施設にも応援を頼むこともできなくなっていったという。

食事も利用者にまず提供して、残ったものを職員が食べるという生活であり、1日に1食、2日に1食というようになっていったという。

67名いた職員のうち37名が一緒に避難してきたが、やはり家族との連絡がつくようになり、そちらに行きたいという職員も出てきた。職員の多くは楡葉町

以外の双葉郡の広範囲に住んでおり、それらの町単位での集団避難が開始されていたため、家族と一緒に避難しなければ離れ離れになってしまう。その為家族との避難を望んだのである。

「福祉職の職業意識や責任感が、たとえあったとしても、個人に戻れば家族や大切な人もいる。その状況下では、致し方ない。もしも死ぬという場合になったとしても家族と一緒に死にたいという思いは当たり前であろう」と渡辺氏は断腸の思いで家族のもとに行くのなら、黙ってここを離れてほしいと伝えたという。

その当時の状況としては、渡辺氏自身も自分の明日の命もわからないという不安感があり、職員も減ってくると利用者をお世話するにも事欠くようになると思い、とにかく2次避難先を見つけようと努力した。

(4) 2次避難先の確保～困っているのはお宅の施設だけではないと言われ～

渡辺氏は檜葉町災害対策本部を通じ福島県災害対策本部へ依頼し、集団避難先をお願いした。「なんとかしてくれ、利用者にもどんどん健康被害が発生して、職員も被災して、しかも避難している状況で疲弊して、もう目の前にいる利用者を見ていく体力もない」と頼むと、担当者から「困っているのはお宅の施設だけではない」と言われたという。渡辺氏はこの時のことを痛烈に記憶に留めている。

「食べ物もなく、毛布しかない状況、これは明らかに権利侵害である。個別化というソーシャルワークの原則をこの時ほど感じたことはなかった」という。当初88名だった利用者は健康被害がひどく、10名は入院(その後入院先で死亡)、19名の方は家族が引き取り、59名になっていた。

その後、受け入れ先施設と直接交渉をして、受け入れ条件を決め、3月18日、19日に分けて避難をしたという。

こうして病院と介護老人保健施設を運営している近隣の施設のリハビリ室に

避難先が決まった。この時点で職員は30名になっていたが各部署で申し送りをしてくれる職員だけとりあえず残ってもらったところ12名が残ったという。この12名以外の他の職員にはその場で自宅待機を命じたという。「檜葉に戻ったら、一緒に仕事をしよう」と約束をしたという。

しかし、2次避難先とはトラブルもあった。引受先をお願いをしにいったら、施設での対応は難しいといわれ、その晩から59名の利用者を自分達12名足らずで介護しなければならなくなったという。こういう状況だからどうしようもなかったし、お世話になる身だから「話が違う」とも言えず夜間は2名で介護をおこなっていたが、これでは到底先が見えない状況であった。そのため、渡辺氏は再度受け入れ先と交渉し、「心を鬼にして」一旦利用者をお預けして、今後の対策をたててから迎えに来るといった選択肢をとった。

その施設では、人手不足からボランティアを呼ぶために新聞社やテレビなどがいっぱい入り、一方的に自分達が紹介され、その時に「ものすごい無力感や挫折感」を味わったという。

「こんな権利侵害があってもソーシャルワーカーとして何も言えない自分がある」との思いが強かったという。利用者からの「またあんた達と一緒にいたい、だから必ず迎えにきてね」との約束を胸に一旦利用者とは別れることになった。この時にお年寄りと交わした約束を守るために、渡辺氏は施設長としての行動を始める。

(5) 施設再建に向けて～アドボカシーとは何か～

渡辺氏は利用者の希望を叶え、檜葉町に戻るための準備を開始した。3月24日に法人本部へ報告し今後の対応策を練った。関連の施設である、いわき市内の小名浜ときわ苑（介護老人保健施設）の地震による被害の復旧後、小名浜ときわ苑内（50床のユニット棟を借り上げ）で事業再開を決定。

4月1日より自宅待機を解き、いわき市に来ることが可能な職員を呼び出し、

受け入れ準備をする。

家族と町単位で避難していた職員の中には家族を置いてくる決断がなかなか出来ない職員も多かったという。結果としてもともと67名いた職員のうち、30数名が戻ってきたという。渡辺氏は「避難先でお世話されていること自体が権利侵害である。健全な人なら皆自分の意思で避難先だって決められる。しかし入所者だからそれができないのは権利侵害である」と述べ、「あんた達と一緒にいた檜葉の施設に戻りたい」という希望を叶えるためには、自分たちで受け入れようと思ったとのこと。「いわゆるアドボカシーである」という。

こうして4月18日に利用者53名を受け入れ、小名浜ときわ苑を間借りし、一部事業再開した。この時点で、6名の利用者が入院し59名から53名になっていた。

(6) 「仮設」檜葉ときわ苑開設に向けて

平成23年8月11日に厚生労働事務次官通知として「東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について」が出され、「東日本大震災に係る社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱」が発表され、社会福祉施設等災害復旧費補助金の対象に仮設特別養護老人ホーム等が認められたことで、事態は再度急展開する。

渡辺氏は「仮設」檜葉ときわ苑を開設するために動き出すのである。小名浜ときわ苑での生活をスタートさせていた利用者であったが、ユニット棟なので、本来は個室であるが、特別に個室を2人用の部屋にせざるを得なかった状況の中で生活をしていた。一方で、檜葉町には原子力被害のためもしかしたら30年位帰れないかもしれないという情報が伝えられたりした。情報が錯綜する中で、同じ介護保険法上の施設で、施設基準を満たしてない中で利用者を介護せざるを得ない状況があり、それを改善しなければという思いがあった。

通常、災害救助法という法律に基づき震災被害にあった場合は仮設施設など



福島県地図

出典：マピオンホームページ
(www.mapion.co.jp/)

には法人の自己負担はない。ただ今回のような原発事故による避難などということは想定外だったため、大規模な施設を災害救助法でつくるといふ制度は日本にはなかった。今回の災害復旧費補助金というのは、いわゆる壊れた個所を元通りにするという制度であり、そのため、医療法人には2分の1の自己負担が発生したのである。

渡辺氏は何としてもそれらをクリアして、仮設の施設を開設しようと決意した。それは要介護高齢者たちの声なき声を代弁することであり、それがソーシャルワーカーとしてやることであると思ったからであるという。

そのプロセスの中で、「利用者達のアドボカシーと、組織内外の調整、こちらの要望を国に働きかけたり、法人内部の調整をしたり」といういわゆるソーシャルアクションとアドミニストレーションを行っていったという。

さまざまな壁に突き当たっていったが、渡辺氏は仮設だからプレハブのようなどころでよいのか、避難しているからといって要介護高齢者に肩身の狭い思いをさせたくないと思ったという。

普通の建物で、家に帰るまでの間、檜葉町に戻れるまでの間、普通の介護保険制度の中の普通のサービスを提供することが利用者の権利を擁護すること、アドボカシーにつながると思い実践したという。

その結果、当初は平屋建て、準耐火、スプリンクラー設置という条件だったが、2階建てで、本設の建物で許可が出た。この施設は仮設で作る場合の、プレハブ以外のモデル施設になったという（写真1，2参照）。

この取り組みには約2年かかり、平成25年3月に「仮設」檜葉ときわ苑がい

わき市内郷に100床でオープンしたのである。

渡辺氏は、今後については、「利用者が個々にもっているニーズへの個別的な対応をいかに行えるか、ということ」また、「私たちは前が見えない状況なので、その状況に合わせていくしかないと考えている」とも述べた。



写真1

出典：檜葉ときわ苑ホームページ（www.tokiwa.or.jp/）



写真2

筆者撮影（平成25年8月23日）

施設はピンク色の外壁の潇洒な建物であり、門には「仮設檜葉ときわ苑」とある。

2 檜葉ときわ苑の現在～平成27年5月 2回目のインタビュー～

1回目のインタビューは文京学院大学の学生とともに行ったものであったが、それから約1年半が経過した平成27年5月に、再度筆者個人で渡辺氏を訪ね、2回目のインタビューを行った。

(1) その後の経過～平成27年5月現在・選択肢を前に生じるジレンマ～

平成24年8月1日に、警戒区域が避難指示解除準備区域（立入可、宿泊不可）に再編されたが、平成27年5月現在、いまだ避難解除はなされず、仮施設での生活が続いている。檜葉町の避難状況については、次の表1の通りである。

渡辺氏の今回のインタビューでは、帰町宣言について、話が及んだ。「双葉郡は避難解除がなされていない中で、町村ごとに進捗状況が異なっており、帰町宣言も町村ごとに違っていて、速やかに檜葉町に戻って事業再開できるかという、他の町村からも利用者が入所している状況なので、検討の余地がある状況である」職員も震災後4年が経過する中で半分以上がいわき市在住の職員に変わってしまっている状況であるという。

こういった状況では、避難解除になったからもとの場所で事業再開果たすぞ、といっても全員が戻れない状況である。震災復興で皆が同じ方向を向いてがんばろう！というスタートラインにはもはやつけない、ということが大きいという。

先が見えない中で、制度だけが変わっていき、例えば介護保険制度の改正があったが、震災、原発事故で避難している施設まで配慮された制度改正にはなっていない。

事業を運営する上でもその方向性を考えていかなければならないが、事業再開を果たすという前提のもとにつけないのが今の一番の大きな問題点である、と渡辺氏は述べた。

震災時における声なき声への代弁とソーシャルワーク実践

表 1 檜葉町民都道府県別避難状況（平成27年1月末）

地方別	都道府県	避難者数(人)	非難世帯数	地方別	都道府県	避難者数(人)	非難世帯数	
北海道地方	北海道	15	10	近畿地方	三重県	7	2	
	計	15	10		滋賀県	3	1	
東北地方	青森県	2	1		京都府	0	0	
	岩手県	0	0		大阪府	7	5	
	宮城県	33	16		兵庫県	3	1	
	秋田県	0	0		奈良県	0	0	
	山形県	17	6		和歌山県	0	0	
	福島県	6,435	2,925		計	20	9	
計	6,487	2,948	中国地方		鳥取県	0	0	
関東地方	茨城県	220			97	島根県	0	0
	栃木県	46		24	岡山県	3	2	
	群馬県	27		14	広島県	0	0	
	埼玉県	131		61	山口県	0	0	
	千葉県	130		66	計	3	2	
	東京都	153	102	四国地方	徳島県	0	0	
	神奈川県	79	47		香川県	2	1	
	計	786	411		愛媛県	0	0	
中部地方	新潟県	65	25		高知県	0	0	
	富山県	4	2		計	2	1	
	石川県	2	2	九州地方	福岡県	9	2	
	福井県	0	0		佐賀県	0	0	
	山梨県	8	3		長崎県	0	0	
	長野県	6	4		熊本県	0	0	
	岐阜県	4	3		大分県	7	4	
	静岡県	19	10		宮崎県	3	2	
	愛知県	5	3		鹿児島県	0	0	
	計	113	52		計	19	8	
その他・不明	合計	7,448	3,444		沖縄地方	沖縄県	1	1
					計	1	1	
				その他・不明	2	2		

出典：檜葉町ホームページ（www.town.naraha.lg.jp/）

双葉郡は8ヶ町村あるが、1町（広野町）、1村（川内村）は国の解除宣言が出ているが住民は4割程度しか戻っていない現状である。また、あとの町はまだ避難命令が解除されていない。つまり檜葉、富岡、双葉、大熊、浪江5町がまだ解除されていないが、5町にはそれぞれ1ヶ所ずつ特別養護老人ホームがあり、あと1ヶ所介護老人保健施設があった。それらの6ヶ所の介護保険施設はすべて休止状態のままで、事業を再開していない。

避難した中で、元々の事業地とは異なり、仮設としての施設であるが、事業再開しているのは檜葉ときわ苑のみということになる。（広野町は震災後避難

せずにいた特養が一ヶ所あり、一時職員が足りず、その特養は休止していたが、震災後間もなく受け入れが始まったという)

仮設といえば、災害救助法に基づいて小さい規模の仮設、プレハブでの施設などは他にもある。例えば富岡町の養護老人ホームなどは郡山市で仮設として再開しているが、特養では一ヶ所もないという。

仮設施設については、渡辺氏は「同じ日本の中で、避難しているから劣悪なサービスでよいのか、それは違うと思う」との思いが強く、行政との折衝を重ねた結果、プレハブではなく、本設の施設が建ったということであった。

除染の関係とインフラ整備の関係で、楡葉町は埴町宣言が遅れており、当初平成26年といていたが、住民のニーズ調査に基づき、平成28年になる予定である。ただ、平成27年から試験外泊は始まっている。

楡葉町にいた約7千人の住民のうち、約5千人はいわき市に避難し、あとは、会津若松市等にも避難して仮設住宅などで暮らしている状況である。

避難した際は88名の利用者であったが、現在は33名になっている。他県に移った方が2～3名で、あとは入院し、亡くなったという。現在は100名定員で満床である。100名のうち、楡葉町が3割（避難してきた方）、富岡町が3割、双葉郡町村が3割、あとの1割がいわき市の利用者であるとのことである。

渡辺氏は、自分達の施設の利用者のための仮設をとということが第一義だったが、双葉郡の老健施設であるという特性から、双葉郡の利用者を受け入れる使命があると述べ、双葉郡の高齢者も70名を超える待機者がいる状況であるという。

まだまだ険しい道のりであり、「プレ始めている自分がある」「正直いうとなんで自分だけがやらなくてはいけないのか」というジレンマが生じていることを、渡辺氏は率直に語ってくださった。

「自分も個人としても先が見えない中において、国は避難解除にむけて調査などをやっているが、ここに置かれた者の状況を厚労省はわかってくれているの

だろうか」「使命感だけではやっていられない、職員も安定を求め始めている。いわき市に家も買ってお子さんもこちらの学校に通っているケースもある。だから自分の思いだけで職員に話をすることはやめようと思っている」

双葉郡のニーズ調査等では、帰町宣言が出されたとしても、帰る意向の人はほとんどが60歳以上の高齢者であるという。やはり原子力の問題が根強く、若い人たちは子供を連れて帰ることが決断しにくい現状があるとのことである。

これらの渡辺氏の話をつき、感じたのは原発被災地の双葉郡は人口の約3割～4割しか戻らないだろうと、予測がつくことである。そして遅かれ早かれ町や村がその機能を果たせず消滅するかもしれない危機があると思われる。

「高齢者は先が少ない。帰りたい人たちは、帰れる時に帰してやりたい、という気持ちは強い。住み慣れたところで看取ってあげたい」と渡辺氏は語ってくださった。

こうした被害に直面している人たちは圧倒的に少数であり要援護高齢者だから、いずれ自然消滅していく存在として、メディアにも取り上げられず、忘れ去られようとしているかに感じられた。

倒壊した建物が再建されていく、「目に見える復興」はよく取り上げられるが原子力被害についてのこうした問題は取り上げられにくいし、その実態がつかみにくいといえる。

(2) 今後の課題

「支援者としては一人でもよいので、自己実現させていきたいと思っている。帰りたいと訴える高齢者がいる限り。個人のニーズは違うし、年月も過ぎるに従い帰りたいという人もいるし、いわき市に残りたいという人も出てくるだろう。毎日どうしたらよいか、葛藤である。高齢者が挫折して、自分の人生を否定して亡くなっていく姿を見るのは忍びない。自分で決めたことではない、原発事故で強制的に避難させられてきたのに、ここから無理に再スタートさせて、

目標を持って、自己決定といわれても無理だと感じる。私もソーシャルワーカーとしての経験が長いが、すべて奪っておいて自己決定というのはちょっと違うかな、と感じる」と渡辺氏はソーシャルワーカーとしての見解を述べた。

アドボカシーとしては、やはり楡葉町で生まれた人を戻してあげるといふこと、だから仮設で安泰ということではなく、戻れる環境を作ることが急務であるといふ。

現状を考えると全部の機能を楡葉町に戻すことは難しい状況なので、一部は楡葉町で再開ということも視野に入れて今後の活動を考えているといふ。

3 インタビューを終えて～アドボカシーとソーシャルアクション・アドミニストレーション～

(1) インタビューを終えて

インタビューを通じての考察を試みたい。突然の地震、原発事故から、避難生活を経て、2次避難先確保の際に福島県災害対策本部へ行き、集団避難先を依頼した時に言われた、「困っているのはお宅の施設だけではない」というエピソードは強烈であった。渡辺氏はソーシャルワーカーとして、「これは明らかに権利侵害である」と述べ、その後も関連施設（小名浜ときわ苑）での事業再開から、「仮設」楡葉ときわ苑開設へと精力的に動いていった。

この間の渡辺氏を動かしていったのはまさに施設長として、というよりもソーシャルワーカーとして、声なき声を聴き、代弁するという信念であったと思う。そして、施設長としても組織内外との交渉や再建に向けての調整など、ソーシャルアクション、アドミニストレーションを発揮していった。まさにお話を伺っていてこちらの胸も熱くなるようなソーシャルワーカーとしての思いがあり、それを仮設施設として実現させていった渡辺氏の実行力は本当に力強いものであったと思う。

「仮設」と表札に書いてあり、それには、いつか檜葉町に絶対に帰る、という強い思いが溢れている。いつかは故郷に帰るのだ、だからここは仮の住まいだよ、というメッセージである。

利用者の方たちが「もう戻れないのだ」と思って死んでいくのではなく、たとえ、いわき市で亡くなるとしても「いつかは戻れる」と思っていてもらいたい、自己実現の希望の灯を消さない、という渡辺氏の強い信念は今後どのような道を施設が辿るとしても、利用者の代弁、自己実現への支援として引き継がれていくと思われる。

4年という年月は長い。その年生まれた子供が4歳になる年月である。もしかしたら職員も、利用者も「戻らない」という選択をする可能性もある。そんな中でも「毎日が葛藤、自己実現に向けてどうしたらよいか、毎日考えている」とおっしゃっていた渡辺氏の熱い思いを感じ、極めて困難な中でソーシャルワーク実践を行っていったことに敬意を表したい。

(2) まとめ～檜葉町の高齢者を忘れられた存在にしないためには～

クライアントの個別化やソーシャルアクション、アドミニストレーション、アドボカシー等、言うは易しであるが、しかし困難な状況下で真の意味でこれらの原理・原則を実現させていくことは容易いことではない。また、今回は原発被害ということで、様々な障壁があった。渡辺氏の話において、根底にあったのは、やはり原発で強制避難させられたという、その理不尽さに対する抵抗、その困難に対して乗り越えていく強さ、であったと思う。そうした理不尽な状況に置かれ、少数で弱者であるがゆえに忘れ去られる存在になってしまっている高齢者に対する思いであったと思う。

渡辺氏は第1次避難先から第2次避難先の確保、そして関連施設の間借りという形での事業再開から仮設施設開設といった経過の中で、何回も大きな決断を迫られている。そしてその時々々の決断が適切であったからこそ、現在の施設

が開設出来たのである。やはりソーシャルワーカーとしての熱い気持ちとともに、冷静な決断力があり、それがあったからこそ、現在の仮施設開設まで達成できたのだと思う。

最後に、今後檜葉町に帰町宣言が出た際に、檜葉ときわ苑はどのような選択をするのか？ 一部帰るのか全部帰るのかどうかも含め、今後の課題がある。前述したように4年という長い年月を経て、人々の生活も変化しており、どちらが良いとは結論が出せなくなっている。しかし、渡辺氏には檜葉町の高齢者を「忘れられた存在」にはしない、という強い信念があると思う。渡辺氏が今後どのような決断をしていくのか、インタビューを継続していき、檜葉ときわ苑の今後の展開を見守りたいと思う。

追記

本稿執筆後、福島第一原発事故で檜葉町に出ている避難指示が、平成27年9月5日に解除された。住民にとっては帰還の第一歩であるが、いまだ住民の日常生活に必要な医療機関などの不備や放射能の不安などもあり、本格的な帰還への道のりは険しい状況である。

謝辞

檜葉ときわ苑施設長渡辺幸雄様、ご多忙中、インタビューに快く応じていただき、誠に有難うございました。

注

- (1) 平成25年8月のインタビューの記述に関しては、福祉系大学経営者協議会主催『ソーシャルワーカーの“声”プロジェクト』平成25年度の活動におけるインタビュー内容を参考にしたものである。本プロジェクトは各大学の学生による被災地のソーシャルワーカーの震災経験とその対応についての聞き取りであり、筆者は指導教員として同行した。本稿前半の1の記述が該当する。
- (2) 平成27年5月のインタビューは、平成25年8月以降現在に至るまでの状況変化について筆者が独自に実施したものである。その際に1回目のインタビュー内容の確認をもとに経過を改めて検討し、補足的な質問等も実施し、被災から現在に至るまでの経過について網羅的な聞き取りを行った。
- (3) 渡辺氏に原稿の内容の確認をしていただき、プライバシーに関わる点等の倫理的配

慮を行った。

- (4) 地震発生時、福島第一原子力発電所4号機は定期検査中で、運転を停止しており、原子炉の燃料は全て使用済燃料プールに取り出されていた。津波による全電源喪失で、使用済燃料プールの除熱機能も注水機能も失われ、蒸発による使用済燃料プールの水位低下が懸念されていた。また、3月14日午前4時8分の段階で、使用済燃料プールの水温は84度であることを確認し、燃料上端まで水位が低下するのは3月下旬と予想していた。このため、対応にはある程度の時間的余裕があると確認していたが、3月15日午前6時14分頃、4号機の原子炉建屋で水素爆発が起こった。この原因は3号機の格納容器ベントに伴い、水素を含むベントガスが排気管を通じて4号機に流入したためと推定している（東京電力：ホームページwww.tepco.co.jp/、平成27年5月23日より抜粋）。